ジャーナリスト
関口威人が行く



愛西市議会選挙の「居住実態」問題、新当選人にも疑惑で混迷深まる

議員選挙での「居住実態」を巡り混迷が深まる愛西市議会が入る愛西市役所庁舎＝2026年10月、筆者撮影

愛知県愛西市議会で、昨年４月に行われた補欠選挙（欠員１）で当選した女性候補(39)が、選挙前に３カ月間の居住実態がなかった（公選法上の「住所要件」を満たしていなかった）として、最高裁まで争った末に当選無効が確定した。しかし、代わりに当選人となった男性候補(45)にも「居住実態がない」として市民６人が市選挙管理委員会に異議を申し出たが、選管は申し出を却下した。男性は愛西市内で歯科クリニックを営むが、筆者の取材に対し「自宅は市外にある」と認めており、居住実態を巡る問題はさらに混迷を深めている。

◆補選で当選無効の女性は本選で市議継続◆

最初に当選した女性はもともと隣接する稲沢市に住み、補選の３カ月前までに愛西市に住居を確保して住民票を移し、無所属の立場で政治活動をしていた。補選時は実父の入院や死去が重なって市内にいられる時間は少なかったが、居住はしていたと主張。最高裁で係争中の今年４月に行われた愛西市議会の通常選挙（定数18）に出馬して再度当選した。

この通常選挙の結果に対しても市民から異議が出され、現在も県選管で審査中だが、愛西市議の立場は継続している。補選に関しては当選無効に伴い、女性の供託金30万円は没収されたという。約１年間の任期中に受け取った議員報酬については、扱いが「協議中」（市総務課）だとされている。

◆男性は市民からの異議に「何とも思わない」◆

一方の男性は、自民党系の愛知県議らの支援を受けながら補選に無所属で出馬し、5027票を集めたが、トップ当選した女性の6591票には及ばず、次点となっていた。今年の通常選挙には出馬せず、女性の当選無効に伴い当選人となったものの、補選による任期は今年４月末で満了していたため、実際には議員になっていない。

しかし、男性は補選の立候補時、住所として自身の歯科クリニックと同じ所在地を選管に届け出ていた。歯科クリニックは50坪ほどの平屋で、約10年前の建築計画時に住宅としての申請はされていない。当時の書類には岐阜県内の住所が記載されていた。

筆者は11月上旬、歯科クリニックの診療時間後に男性を訪ねると、男性は自宅が市外にあ